

廿日市・大竹地域 循環型社会形成推進地域計画

平成25年12月

廿 日 市 市

大 竹 市

## ( 目 次 )

1	廿日市・大竹地域 循環型社会形成推進地域計画	1
1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3	施策の内容	9
4	計画のフォローアップと事後評価	18
	添付資料	
	・対象地域図	20
	・目標の設定に関するグラフ等	21
	・分別区分説明資料	24
	・現有処理施設の概要	26
2	様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成25年度）	27
	添付資料	
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）	31
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）	34
	・廿日市・大竹地域内の施設の現況と予定	35
3	様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成25年度）	36
4	様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	37
5	参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）	38
6	参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	40
7	参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	41
8	参考資料様式6 計画支援概要	42

# 廿日市・大竹地域 循環型社会形成推進地域計画

廿日市市  
大竹市

承認日 平成26年 3月27日  
変更承認日 平成28年 3月31日  
変更報告日 平成28年12月16日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 廿日市市、大竹市  
面積 567.93km<sup>2</sup>  
人口 146,069人（平成25年4月1日現在）

(内訳)

市町名	廿日市市	大竹市	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	489.36	78.57	567.93
人口 (人)	117,680	28,389	146,069

### (2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成30年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

廿日市市は、広島県の南西部にあり、東側は広島市、西側は大竹市及び山口県、北側は山県郡安芸太田町及び島根県に接し、南側は、瀬戸内海に面している。

廿日市市は、昭和63年に市制としたのち、西部拠点都市として期待される中、平成の大合併により現在の姿となっている。合併により市域は約10倍、人口は約1.6倍となり、市域は、豊かな自然、歴史・文化を有する島しょ部、市街地を形成する沿岸部、農業地域の広がる内陸部と多様な地域を有しており、とりわけ、世界文化遺産の厳島神社を擁し、ラムサール条約にも登録された湿地を有する宮島は、象徴的な存在となっている。

廿日市市では、第5次廿日市市総合計画で示した「世界遺産を未来につなぎ、多彩な暮らしと文化を育む都市・はつかいち」を都市像としたまちづくりを進めるため、平成25年3月に策定した第2次廿日市市一般廃棄物処理基本計画では、「健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるまちはつかいち」を基本理念とし、その実現に向けて信頼・対話・協働による3Rの推進と廃棄物の適正処理を推進しているところである。

大竹市は、昭和 29 年 9 月 1 日に旧大竹町、小方町、玖波町、栗谷村及び松ヶ原地区（友和村の一部）が合併し誕生した。廿日市市と同様、広島県の南西部に位置し、東側は廿日市市及び瀬戸内海、南部と西部は山口県岩国市及び和木町に接しており、広島県の最西端の市である。

大竹市の産業構造としては、第二次産業である化学繊維、石油化学、紙、パルプなど製造業を中心に発展しており、合理化・省力化が進む中でも、就業者数の割合は製造業が 27.1%と最も高くなっている。

大竹市では、平成 23 年 3 月に「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をテーマに第五次大竹市総合計画を策定し、このテーマのもと平成 25 年 3 月に従前計画を見直した「大竹市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物や生活排水を安全・安心・安定して処理することを推進しているところである。

#### ①ごみ処理の状況

廿日市市では、家庭系ごみについて、びん・かん、プラスチック製容器等の資源ごみの分別収集に早くから取り組み、循環型社会の形成を推進しているが、さらなるごみの減量に向けて、ごみ処理の有料化等の減量化施策を検討する。

事業系ごみについては、特に多量排出事業者のごみに厨芥類や古紙類が多く含まれており、これらの発生抑制及び再利用の推進を図る。

廿日市市の可燃ごみ処理施設は 3 施設（焼却施設 2 施設、RDF 製造施設 1 施設）があり、このうち焼却施設 2 施設は老朽化が進んでいる状況である。RDF 製造施設では、製造した RDF を広島県内の福山リサイクル発電事業に供給し、発電用燃料として有効利用しているが、同事業の事業期間は平成 30 年度までとなっており、今後、廿日市市の可燃ごみを 1 箇所まで処理できる新たな可燃ごみ処理施設としてエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を行う。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設する。

宮島地域では現在、地域内で排出された可燃ごみを効率的に処理施設まで運搬するため、粗大ごみ処理施設の敷地内において可燃ごみの積み替えを行っているが、当該施設も老朽化しており、マテリアルリサイクル推進施設（びん・かん等のストックヤード）と併せて積替施設の整備が必要である。

また、廿日市市は南北方向に広い形状であり、特に北端部の吉和地域、中央部の佐伯地域からは南東端部にある市の中心部（廿日市地域）まで相当な距離（吉和地域：約 45km（道路距離による吉和支所～廿日市市役所間の距離）、佐伯地域：約 20km（同・佐伯支所～廿日市市役所間））がある。このため、将来、廿日市地域に新たな可燃ごみ処理施設の整備を行う際には、これらの地域からの運搬効率向上のため、マテリアルリサイクル推進施設（サテライトセンター）の整備も必要である。

大竹市では、家庭系ごみについて、分別区分としては、「もやすごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」、「もやさないごみ・もえないごみ」、「有害ごみ」の 5 種類であるが、資源ごみを 9 区分に細分化し、ごみの分別を促進している。

事業系ごみについて、一部で家庭系ごみに混入していることが見受けられるため、家庭系ごみへの混入禁止指導を実施し、また、大竹市のごみ処理施設に搬入する場合は、事前に搬入するごみの種類や量を記した処理計画を事業者提出させ、処理計画に基づき適正なごみの排出を指導している。

## ②生活排水処理の状況

廿日市の生活排水処理は、市街地等の下水道区域では公共下水道、それ以外の区域では合併処理浄化槽により、生活排水の衛生処理を推進している。しかしながら、いまだに単独処理浄化槽人口やし尿収集人口が約40%近く残っており、今後も公共下水道の整備推進及び合併処理浄化槽への転換促進を継続していくことにより、公共用水域の水質保全に努める。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状（廿日市・大竹地域）

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 48,012 トンである。廿日市市及び大竹市（以下、「廿日市・大竹地域」という。）では、市民による集団回収が行われており、平成 24 年度の集団回収実績は 2,694 トンである。再生利用される「総資源化量」は 22,918 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は 47.7% である。

中間処理による減量化量は 22,136 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 48.9% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 6.5% にあたる 2,958 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、RDF 化処理が 27,581 トン、焼却量は 11,399 トンである。

廿日市市では、RDF は福山市の RDF 発電事業において発電利用、焼却灰は、廿日市市一般廃棄物最終処分場及び廿日市市大野一般廃棄物最終処分場において埋立処分している。

大竹市では、もやすごみについて、大竹市の RDF 化施設である夢エネルギーセンターにて RDF 化し、生成された RDF を福山市の RDF 発電事業において発電利用している。

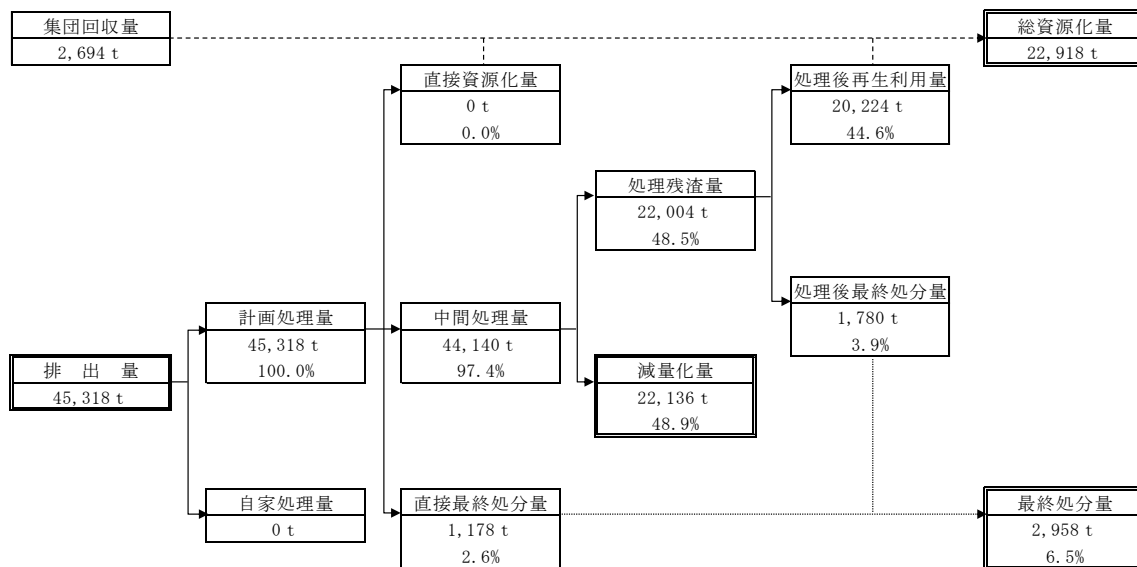


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 生活排水の処理の現状（廿日市市）

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 117,680 人であり、汚水衛生処理人口は 73,034 人、汚水衛生処理率（＝（公共下水道＋集落排水処理施設等＋合併処理浄化槽等の各人口）／（総人口））は 62.1%（＝（43,397 人＋442 人＋29,195 人）÷117,680 人）である。

し尿発生量は 7,273 kL/年、浄化槽汚泥発生量は、29,882 kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 37,155 kL/年である。

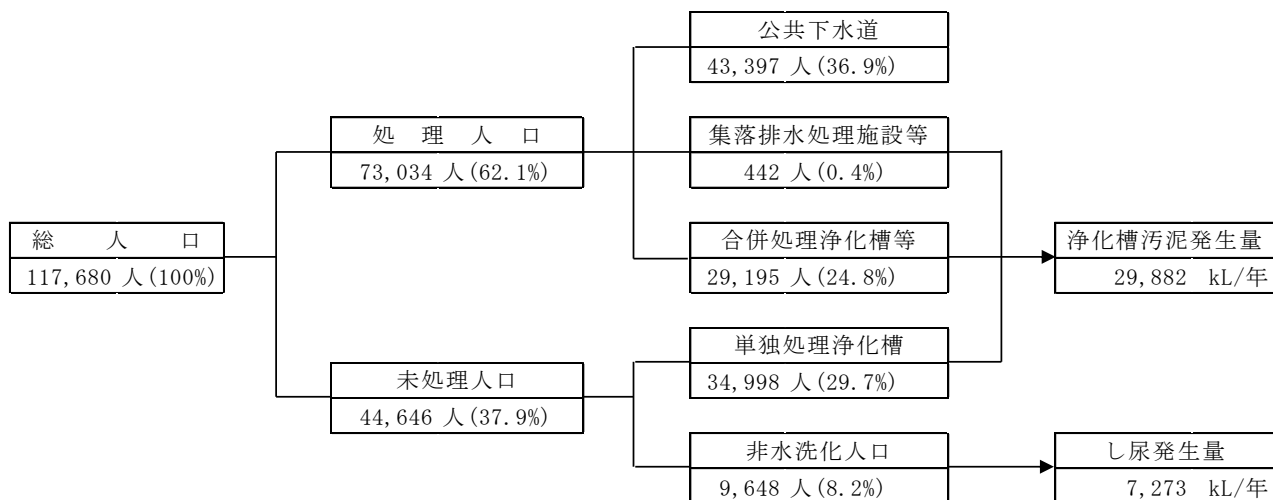


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標（廿日市・大竹地域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現 状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成24年度実績)	目 標 (割合※ <sup>1</sup> ) 平成30年度目標
排 出 量	事業系 総排出量	14,475 トン	12,342 (-14.7%)
	1事業所当たりの年間排出量※ <sup>2</sup>	2.5 トン/事業所	2.1 トン/事業所 (-16.0%)
	家庭系 総排出量	30,843 トン	25,887 トン (-16.1%)
	1人当たりの年間排出量※ <sup>3</sup>	185 kg/人	145 kg/人 (-21.6%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	45,318 トン	38,229 トン (-15.6%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	22,918 トン (47.7%)	22,013 トン (53.5%)
	熱回収量 (年間の発電電力量)	-MWh	- MWh -
減 量 化 量	中間処理による減量化量	22,136 トン (48.9%)	17,082 トン (44.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,958 トン (6.5%)	2,039 トン (5.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量の和〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

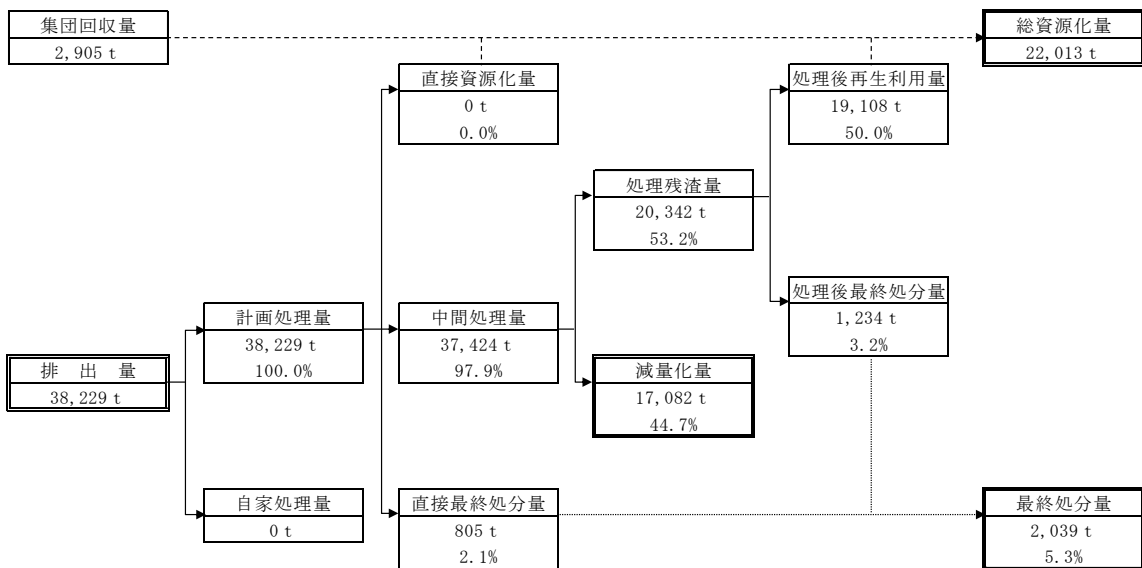


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）



(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (市別)

市別	指標・単位		現 状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成24年度実績)	目 標 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成30年度目標)
廿日市市	排 出 量	事業系 総排出量	12,341 トン	10,746 トン (-12.9%)
		1 事業所当たりの年間排出量※ <sup>2</sup>	2.8 トン/事業所	2.4 トン/事業所 (-14.3%)
		家庭系 総排出量	23,526 トン	19,802 トン (-15.8%)
		1 人当たりの年間排出量※ <sup>3</sup>	179 kg/人	139 kg/人 (-22.3%)
		合 計 事業系家庭系排出量合計	35,867 トン	30,548 トン (-14.8%)
	再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
		総資源化量	15,783 トン (42.4%)	15,723 トン (49.1%)
	熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-MWh	- MWh -
	減 量 化 量	中間処理による減量化量	18,631 トン (51.9%)	14,452 トン (47.3%)
	最終処分量	埋立最終処分量	2,796 トン (7.8%)	1,853 トン (6.1%)
大竹市	排 出 量	事業系 総排出量	2,134 トン	1,596 トン (-25.2%)
		1 事業所当たりの年間排出量※ <sup>2</sup>	1.5 トン/事業所	1.1 トン/事業所 (-26.7%)
		家庭系 総排出量	7,317 トン	6,085 トン (-16.8%)
		1 人当たりの年間排出量※ <sup>3</sup>	208 kg/人	169 kg/人 (-18.7%)
		合 計 事業系家庭系排出量合計	9,451 トン	7,681 トン (-18.7%)
	再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
		総資源化量	7,135 トン (66.1%)	6,290 トン (69.1%)
	熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-MWh	- MWh -
	減 量 化 量	中間処理による減量化量	3,505 トン (37.1%)	2,630 トン (34.2%)
	最終処分量	埋立最終処分量	162 トン (1.7%)	186 トン (2.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量の和 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

(4) 生活排水処理の目標（廿日市市）

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 24 年度実績	平成 30 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	43,397 人 (36.9%)	70,077 人 (59.7%)
	農業集落排水施設等	442 人 (0.4%)	505 人 (0.4%)
	合併処理浄化槽等	29,195 人 (24.8%)	11,151 人 (9.5%)
	未処理人口	44,646 人 (37.9%)	35,594 人 (30.3%)
	合計	117,680 人	117,327 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,273 キロリットル	6,131 キロリットル
	浄化槽汚泥量	29,882 キロリットル	23,422 キロリットル
	合計	37,155 キロリットル	29,553 キロリットル

注) 比率 (%) は小数点 2 位を四捨五入しているため、合計が 100 とならない場合がある。

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

廿日市市では、現在、家庭系ごみは、大型ごみ以外には処理手数料を設定しておらず、生ごみ堆肥化や資源回収への参加など、ごみ排出抑制や再資源化に取り組む市民もそうでない市民も税による一律の負担となっている。こうした状況にあつて、排出量に応じた負担の公平化、排出抑制等に取り組むインセンティブ（動機付け）が必要である。

今後、可燃ごみを基本として、その他のごみ種についてもごみ処理の有料化（指定袋制）の導入について検討する。

事業系ごみについても処理料金の変更、あるいは家庭系ごみと同様に有料指定袋による方式への変更等を基本に検討する。

大竹市では、現在、家庭系ごみは、もやすごみ及び粗大ごみについて、処理手数料を設定しており、もやすごみは10当たり1円、粗大ごみは1m未満が200円/個、1m以上2m未満が400円/個、2m以上が600円/個としている。

事業系ごみについては、もやすごみ、資源ごみ、粗大ごみのいずれも100円/10kgとしており、今後、適正な処理手数料を検討する。

##### イ 環境教育、普及啓発

廿日市市では、現在、環境教育の取組として、環境講座や市民センターでの小学生の体験学習に取り組んでいるが、今後は、さらに市民や事業者にごみ処理の実態を知ってもらうための環境教育資料（ごみ読本、清掃事業概要、パンフレット等）を作成し、広く市民に情報を提供する。

また、リサイクルプラザにおいて、リサイクル講座などを実施しているが、ごみ処理を体験する施設で、見て聞いて体験することができる施設であることから、施設の利用を広めることが必要である。今後は、不要物の交換のための情報ネットワークについてのホームページ開設や、市民団体等が主体となった運営について検討していく。

さらに、平成6年度から開催している「はつかいちリサイクルフェスタ」を平成23年度からは「はつかいち環境フェスタ」として年1回開催しており、市民や事業者の交流を図っているが、市民が楽しみながら環境問題について学べる交流イベントの場として今後も継続する。

大竹市では、環境教育として、小・中学校の児童・生徒に対し、ごみに関する施設の施設見学を行い、環境への配慮を心掛ける人づくりを市として進め、また、ごみの分別や過剰包装の改善を推進するため、分別ガイドやチラシの作成・配布を定期的実施する。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

廿日市市では、マイバッグ（買い物袋）を持参することでごみとしての発生を防げるとの考えから、平成21年10月よりレジ袋有料化が導入され、量販店を中心に約20店舗が実施している。

今後も販売店への協力要請を行うとともに、中小規模の小売店等を対象とした登録制度を設け、目標の提示や環境保全に関する指導等によりごみ減量化を推進していく。

大竹市では、平成21年10月にスーパー等でのレジ袋の無料配布を中止する協定を締結し、レジ袋の削減に努めており、今後も販売事業者に対し、レジ袋無料配布中止に関する協力要請を継続して実施する。

## エ 資源回収への助成

廿日市市では、資源回収に対する報奨金制度として、3円/kgの補助金を助成しており、この制度を活用している団体数は、子ども会が60%、町内会・自治会が17%他となっている。

今後、資源回収をより効果的な取組とするため、制度の見直し検討を行うとともに、地域の要望等を確認し、資源回収の取組団体を増やすよう努める。

大竹市では、資源回収に対する報奨金制度として4円/kgの補助金を助成しており、この制度を活用している団体数は、平成26年度は自治会が53、子ども会が11、老人クラブ等その他の団体が14となっている。今後、資源物の団体回収を促進するため、資源回収を推進する団体への助成事業を継続する。

## オ 電動生ごみ処理機購入費補助

廿日市市では、市民による生ごみの削減を促進するため、電動生ごみ処理機の購入費補助制度を実施しており、今後も利用実態のモニタリングを行いつつ、効果を見極めて制度の継続を検討していく。さらに、モニター調査により課題を明確化し、効果的な使用方法等を紹介する等、生ごみの減量を推進する。

大竹市では、生ごみの堆肥化等を推進するため、ごみ処理手数料導入に合わせて電動生ごみ処理機の購入への助成を補助対象に加え、生ごみ処理バケツ、コンポスト及びダンボールコンポスト購入者と併せて補助を行い、生ごみの減量を推進する。

## カ 正しいごみ分別の促進

廿日市・大竹地域では、正しいごみ分別を進めるため、ステーションに排出された家庭ごみに異物が混入しているものや指定袋に入れていない等、ごみ出しルールが守られていないごみはステッカーを貼りステーションに残置する等により啓発している。今後もステッカー貼り付けによる啓発を継続し、正しいごみ分別を促進する。

## キ 事業系ごみの資源分別指導等

廿日市市では、事業系ごみは家庭系ごみと同様の分別方法により排出している。事業系可燃ごみには、古紙類等、分別することにより有効利用できるものが3割程度含まれている。

今後、事業系ごみの分別徹底あるいは事業者自らによる有効利用により、可燃ごみの削減、あるいは排出量の削減を図る。

また、事業者自らが取り組む回収等に対して、資源回収業者の協力による効率化を推進する。

大竹市では、事業者に対し、事業系ごみはできる限り事業所内で有効利用するように促し、もやすごみの削減、あるいは排出量の削減を図ることを推進し、また、事業者からの問い合わせに対し、有効利用の手法、資源物を取り扱う資源回収業者等の紹介等を実施する。

## ク 生活排水対策

廿日市市では、家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報やチラシ等による情報提供
- ・ 地域学習や環境教育の場への担当職員の派遣
- ・ 油汚れの拭取り、水切り袋・三角コーナー活用の推奨等

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

廿日市・大竹地域の分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

廿日市市では、現在、燃やせるごみ（可燃ごみ）のうち廿日市地域分は、エコセンターはつかいち（RDF製造施設）においてごみ燃料化（RDF化）し、RDFは福山市にあるRDF発電施設に運搬して発電利用している。

佐伯・吉和地域では、廿日市市佐伯クリーンセンター（焼却施設）で焼却処理後、焼却灰は廿日市市大野一般廃棄物最終処分場に埋立処分している。

大野地域では、廿日市市大野清掃センター（焼却施設）で焼却処理後、焼却灰は廿日市市大野一般廃棄物最終処分場に埋立処分している。また宮島地域は、廿日市市宮島清掃センター（中継施設）を経由して、廿日市市大野清掃センター（焼却施設）に搬入している。

今後、RDF発電事業の事業期間が平成30年度までで終了するため、平成31年度からは新たな可燃ごみ処理施設としてエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、同施設で廿日市・大竹地域全域の可燃ごみを処理する。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設し、粗大ごみ、小型及び複雑ごみの処理を行う。

なお、新施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備後、エコセンターはつかいち（RDF製造施設）、廿日市市佐伯クリーンセンター（焼却施設）及び廿日市市大野清掃センター（焼却施設）は廃止する。

宮島地域については、廿日市市宮島清掃センター（中継施設）が老朽化していることから、施設を更新し、併せてマテリアルリサイクル推進施設（びん・かん等のストックヤード）を整備する。

上記のエネルギー回収型廃棄物処理施設の竣工と併せて、運搬距離が遠い佐伯・吉和地域には、マテリアルリサイクル推進施設（サテライトセンター）を整備する。

大竹市では、もやすごみについては、夢エネルギーセンターにおいてごみ燃料化（RDF化）し、RDFは福山市にあるRDF発電施設に運搬して発電利用している。

今後は、平成27年7月10日に大竹市の一般廃棄物に関する処理事務を廿日市市が受託したことにより、新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働に合わせ、大竹市の一般廃棄物に関する処理事務は廿日市市が行う。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

廿日市市では、今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処理、処分を行う。

また、事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対して、廃棄物処理担当者の選任と廃棄物減量計画の策定指導を行っていく。

なお、家庭ごみの処理体制と同様に、将来は、新設するエネルギー回収型廃棄物処理施設において処理する。

大竹市では、現在、事業者自ら適正な処理を進めることを推進しており、今後、やむを得ず、ごみとして排出する場合は、予め処理計画を提出する等、計画的なごみ搬入に協力を促すこととする。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、市街地等の下水道区域では公共下水道、それ以外の区域では合併処理浄化槽により、生活排水の衛生処理を進める。

## エ 今後の処理体制の要点

- ◇新たな可燃ごみ処理施設として、廿日市・大竹地域全域の可燃ごみを処理できるエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設し、粗大ごみ、小型及び複雑ごみの処理を行う。
- ◇宮島地域では、中継施設の更新及びマテリアルリサイクル推進施設（びん・かん等のストックヤード）を整備する。
- ◇佐伯・吉和地域には、マテリアルリサイクル推進施設（サテライトセンター）を整備する。
- ◇廿日市市の公共下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で、合併処理浄化槽の整備を推進する。

表 3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成24年度)				今後 (平成30年度)						
市町	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (トン)	市町	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (トン)	
中 日 市 市	燃やせるごみ (中野地域)	ごみ燃料化	エコセンターはつかい (RDF) 発電施設	20,379	中 日 市 市	燃やせるごみ (中野地域)	ごみ燃料化	(RDF) RDF 発電施設 (福山市) で利用	16,884	
	燃やせるごみ (佐伯・吉和地域)	焼却	(焼却)			中野市佐伯清掃センター (焼却施設)	燃やせるごみ (佐伯・吉和地域)	焼却		(焼却)
	燃やせるごみ (大野地域)	焼却	(焼却)	中野市大野一般廃棄物最終処分場		燃やせるごみ (大野地域)	焼却	(焼却)	中野市大野一般廃棄物最終処分場	8,629
	燃やせるごみ (宮島地域)	焼却	(焼却)	中野市大野清掃センター (焼却施設)		燃やせるごみ (宮島地域)	焼却	(焼却)	中野市大野清掃センター (焼却施設)	
	資源ごみ	リサイクル	エコセンターはつかい (リサイクルプラザ)	指定法人委託または民間委託		資源ごみ	リサイクル	エコセンターはつかい (リサイクルプラザ)	指定法人委託または民間委託	4,008
	埋立ごみ	埋立	中野市一般廃棄物最終処分場 中野市大野一般廃棄物最終処分場	—		埋立ごみ	埋立	中野市一般廃棄物最終処分場 中野市大野一般廃棄物最終処分場	—	805
	大型ごみ	破砕選別	エコセンターはつかい (中野市大野清掃センター 組大ごみ処理施設)	可燃資源は焼却、不燃資源は埋立 資源化物はリサイクル		大型ごみ	破砕選別	エコセンターはつかい (中野市大野清掃センター 組大ごみ処理施設)	可燃資源は焼却、不燃資源は埋立 資源化物はリサイクル	1,902
	小型及び機織ごみ	手選別、 破砕選別	エコセンターはつかい (組大ごみ処理施設) 中野市大野清掃センター (組大ごみ処理施設)	可燃資源は焼却、不燃資源は埋立 資源化物はリサイクル		小型及び機織ごみ	手選別、 破砕選別	エコセンターはつかい (組大ごみ処理施設) 中野市大野清掃センター (組大ごみ処理施設)	可燃資源は焼却、不燃資源は埋立 資源化物はリサイクル	
	有害ごみ	リサイクル	エコセンターはつかい (リサイクルプラザ) (保管)	民間委託		有害ごみ	リサイクル	エコセンターはつかい (リサイクルプラザ) (保管)	民間委託	資源ごみ に含む
	大 竹 市	もやごみ	ごみ燃料化	エコエネルギーセンター (ごみ固形燃料化施設)		6,702	大 竹 市	もやごみ	ごみ燃料化	(RDF) RDF 発電施設 (福山市) で利用
粗大ごみ		解体・選別	委託処理・売却	粗大ごみ	解体・選別			委託処理・売却	委託処理・売却	558
もやさないごみ・ もえないごみ		解体・選別	不燃物処理資源化施設 (不燃物処理場)	委託処理・売却	もやさないごみ・ もえないごみ	解体・選別		不燃物処理資源化施設 (不燃物処理場)	委託処理・売却	584
資源ごみ		リサイクル	委託処理・売却	委託処理・売却	資源ごみ	リサイクル		委託処理・売却	委託処理・売却	1,742
有害ごみ		保管	委託処理	委託処理	有害ごみ	保管		委託処理	委託処理	4

注) 新たな施設であるエネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設 (組大ごみ処理施設) の完成が平成 30 年度末であるため、平成 30 年度段階での処理方法及び処理施設等は、現状と同じである。

(3) 処理施設の整備

ア 一般廃棄物処理施設（廿日市市）

(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) 宮島地域びん・かんストックヤード整備事業	約 50 m <sup>2</sup>	廿日市市宮島町 地内	H26
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約 150 t/日	廿日市市木材港南 地内	H28～30
	(マテリアルリサイクル推進施設)	【上記に併設】 (仮称) 粗大ごみ処理施設整備事業	約 10 t/日		

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

(整備理由)

事業番号1 ストックヤードの新設

事業番号2 R D F 発電事業の終了及び現有焼却施設の老朽化に伴う新設  
粗大ごみ処理施設の老朽化に伴う新設

表4' 整備する処理施設【交付対象外事業】

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1'	中継施設	(仮称) 宮島地域中継施設整備事業	— (積替のみ)	廿日市市宮島町 地内	H26

(整備理由)

事業番号1' 現有中継施設の老朽化に伴う中継施設の新設



イ 合併浄化槽の整備（廿日市市）

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成24年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	1,011	336	805	H23～H29
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	1,011	336	805	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の処理施設の整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画	H26
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る施設基本設計事業	基本設計 P F I 可能性調査	H26
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る測量調査事業	測量	H26
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る地質調査事業	地質調査	H26～27
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26～27
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る事業者選定アドバイザー事業	事業者選定アドバイザー	H27～28
32	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号2）に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画	H26
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号2）に係る施設基本設計事業	基本設計	H26

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廿日市市では、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

大竹市では、家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、普及啓発を行うとともに、行政収集運搬（有料）を実施している。また、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）の成立に伴い、自発的に回収方法やリサイクルの実施方法を工夫し、それぞれの実情に応じて参加する「促進型」の制度として取り組む。

### イ 不法投棄対策

廿日市市は、不法投棄対策として看板設置や監視パトロールを行っており、不法投棄は年々減少傾向にある。今後も、監視パトロールの実施や発見時の警察への通報、郵便事業者等との連携により、不法投棄の防止を図る。

大竹市では、不法投棄防止策として、防止・啓発看板の設置やパトロールを実施しており、今後、監視パトロールの強化や発見時の細やかな通報に加え、自治会や公衆衛生推進協議会等の関係団体と連携を図るなど、不法投棄の監視を強化する。さらに不法投棄を抑制するための監視カメラの計画的な増設や防止・啓発看板の作成、配布にも努める。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

廿日市・大竹地域では、災害時において、大量かつ多種・多様にわたる災害廃棄物を、環境衛生上の観点からできるだけ速やかに回収し、早期に処理できるよう、新しく整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設において、処理機能を確保する。

被災地域や災害の規模により、新しく整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設のみでの対応が困難な場合は、災害廃棄物の集積場として、仮置場所等を指定するものとする。

また、広島県の廃棄物対策部署等、関係機関との連携を図り適正な処理を行う。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広島県及び国と意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映し、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 添 付 資 料

<添付資料 1-1> 対象地域図

<添付資料 1-2> 目標の設定に関するグラフ等

<添付資料 1-3> 分別区分説明資料

<添付資料 1-4> 現有処理施設の概要

## <添付資料 1-1> 対象地域図

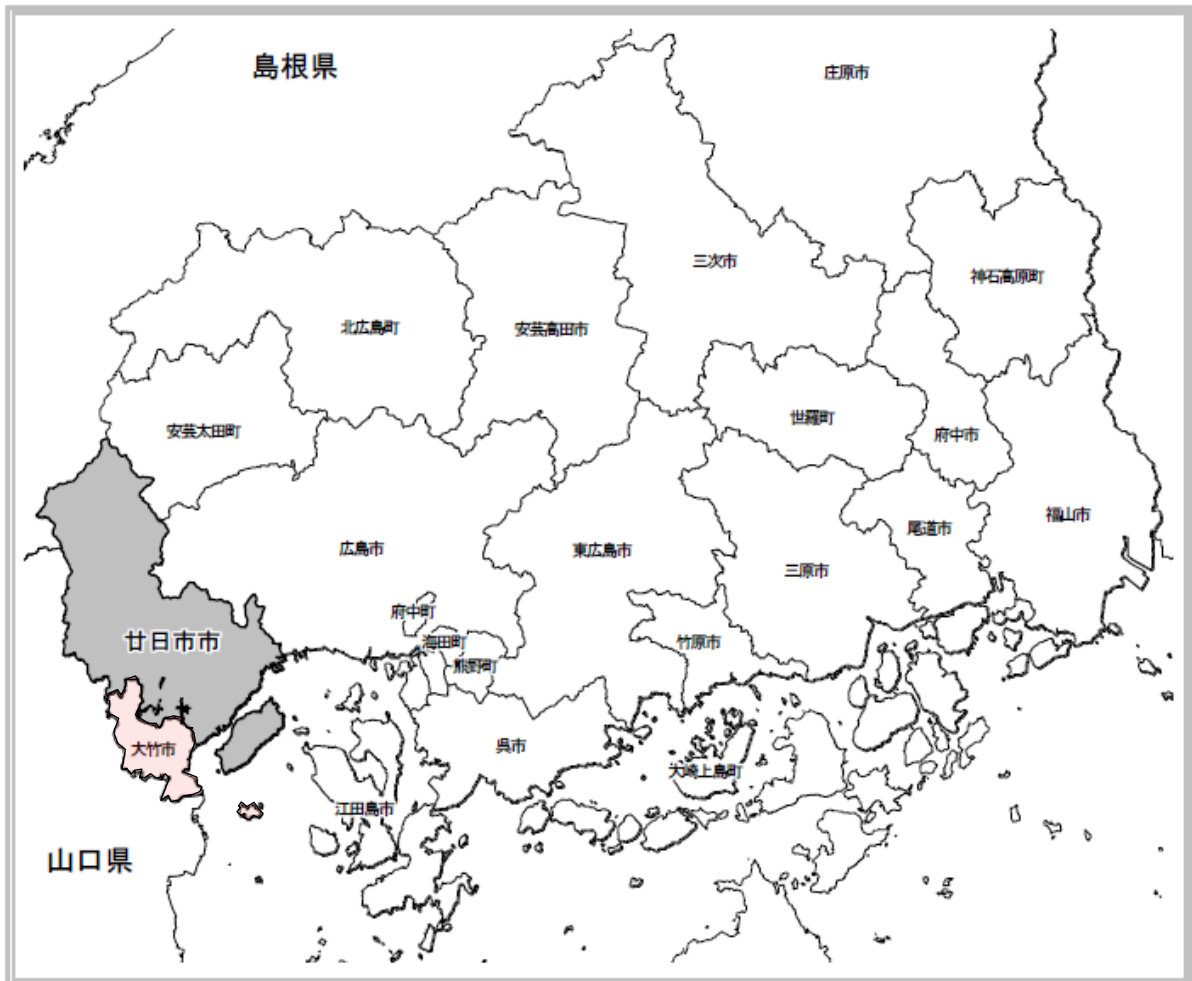
### (1) 廿日市市の概要

廿日市市は、広島県の南西部にあり、東側は広島市、西側は大竹市及び山口県、北側は山県郡安芸太田町及び島根県に接し、南側は瀬戸内海に面している。

### (2) 大竹市の概要

大竹市は、広島県の南西部に位置し、東側は廿日市市及び瀬戸内海、南側と西側は山口県岩国市及び和木町に接しており、広島県の最西端の市である。

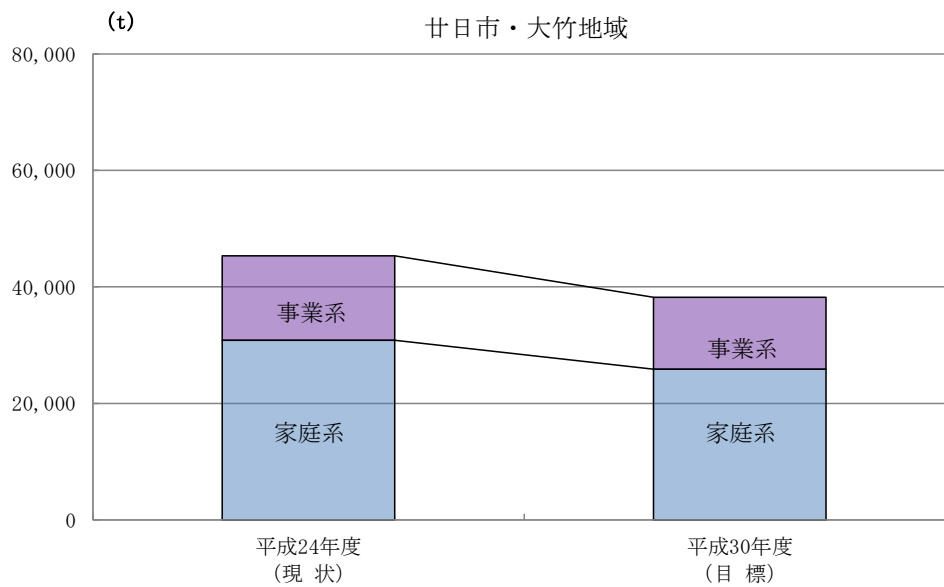
対象地域図



＜添付資料 1-2＞目標の設定に関するグラフ等

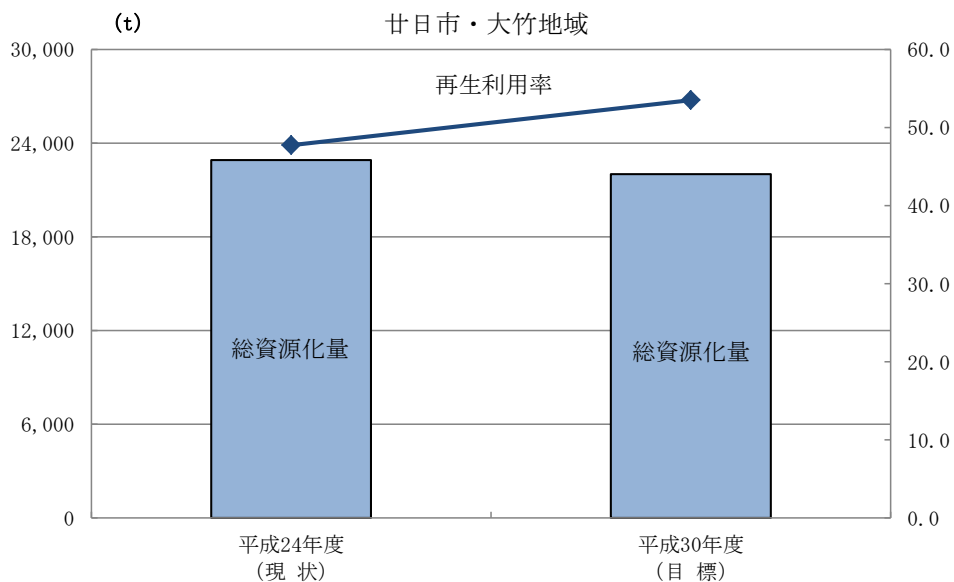
(1) ごみ総排出量の推移

市別		単位	平成24年度 (現 状)	平成30年度 (目 標)
廿日市市	事業系ごみ	t	12,341	10,746
	家庭系ごみ	t	23,526	19,802
	合計	t	35,867	30,548
大竹市	事業系ごみ	t	2,134	1,596
	家庭系ごみ	t	7,317	6,085
	合計	t	9,451	7,681
廿日市・大竹地域	事業系ごみ	t	14,475	12,342
	家庭系ごみ	t	30,843	25,887
	合計	t	45,318	38,229



(2) 再資源化量の推移

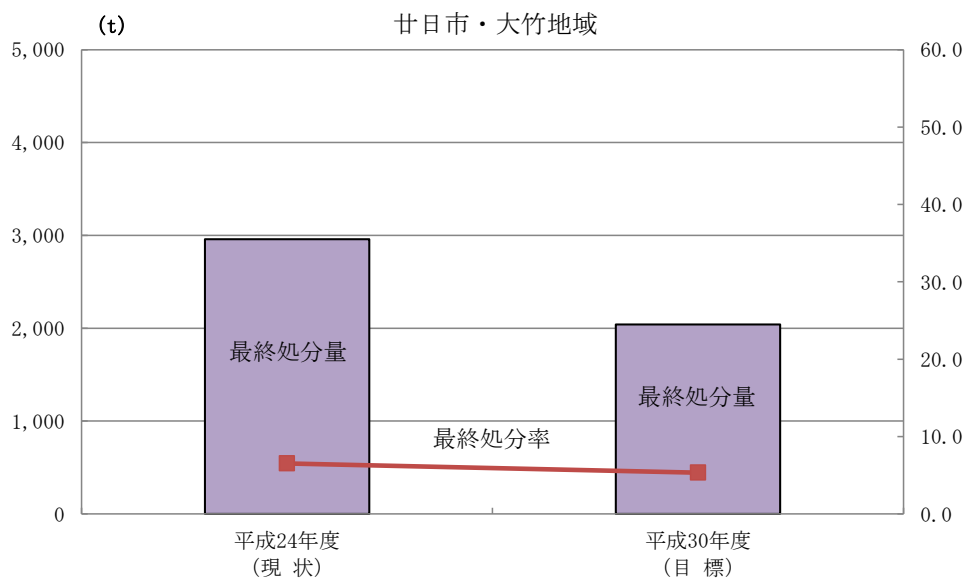
市別		単位	平成24年度 (現 状)	平成30年度 (目 標)
廿日市市	資源化量	t	14,440	14,243
	集団回収量	t	1,343	1,480
	総資源化量	t	15,783	15,723
	再生利用率	%	42.4	49.1
大竹市	資源化量	t	5,784	4,865
	集団回収量	t	1,351	1,425
	総資源化量	t	7,135	6,290
	再生利用率	%	66.1	69.1
廿日市・大竹地域	資源化量	t	20,224	19,108
	集団回収量	t	2,694	2,905
	総資源化量	t	22,918	22,013
	再生利用率	%	47.7	53.5





(3) 最終処分量の推移

市別		単位	平成24年度 (現 状)	平成30年度 (目 標)
廿 日 市 市	直接最終処分量	t	1,178	805
	最終処分量	t	2,796	1,853
	最終処分率	%	7.8	6.1
大 竹 市	直接最終処分量	t	0	0
	最終処分量	t	162	186
	最終処分率	%	1.7	2.4
廿 日 市 ・ 大 竹 地 域	直接最終処分量	t	1,178	805
	最終処分量	t	2,958	2,039
	最終処分率	%	6.5	5.3



<添付資料 1-3> 分別区分説明資料

(1) 廿日市市

参考表 1 ごみの分別区分

区 分		ごみの例	収集頻度
燃やせるごみ		台所のごみ、紙くずなど、木くずなど、ビニール袋、発泡スチロール（梱包材以外）、ホースなど その他プラスチック製容器包装 色つきトレイ、ラップ類、発泡スチロール（梱包材）、洗剤等のボトル類、カップめん の容器類など	2回/週
資源ごみ	びん・かん	一升びん、ビールびん、ジュースびん、牛乳びん、栄養ドリンクびん、ウイスキーびん、缶詰のかん、ジュースのかん、ビールのかん、スプレーのかん	3回/月
	プラスチック製容器 (7品目限定)	①ペットボトル（飲料用、しょうゆ用、酒類用など） ②白色の食品トレイ ③とうふパック ④くだもの用などの透明容器 ⑤卵パック ⑥プリン・ヨーグルトのカップ ⑦乳酸菌飲料の容器	3回/月
	布類	衣類（服）、カーテン	3回/月
	紙類	ダンボール、新聞・チラシ、雑誌、飲料用紙パック	3回/月
埋立ごみ		ガラス食器、化粧品びんなど、再生できないガラス類 せともの、皿、茶碗、土鍋、植木鉢など、泥（水路・側溝の泥に限る）、灰・その他	1回/月
大型ごみ		金属やプラスチックなど複数の素材からできている大きな物（30cm以上） 燃やせるごみのうち大きな物（30cm以上）、家具（30cm以上）・寝具（30cm以上）・家電製品（30cm以上）など	1回/月
小型及び複雑ごみ		金属やプラスチックなど複数の素材からできている小さな物（30cm未満）など	1回/月
有害ごみ		乾電池、ボタン電池、体温計、鏡、蛍光管 など	1回/月

## (2) 大竹市

参考表2 ごみの分別区分

区 分		ごみの例	収集頻度
もやすごみ		台所ごみ、布・革製品（金具類はかならずはずす）、紙くず、木くず、その他もえるごみ、汚れが落ちないプラスチック容器	2回/週
粗大ごみ		家具・建具類、大型家電製品、乗物類、寝具類、敷物類	1回/週
資源ごみ	新聞	新聞	1回/月
	雑誌	雑誌・雑紙	
	ダンボール	ダンボール	
	紙パック	飲料用紙パック	
	ペットボトル	ペットマークの表示があるもの、飲料用容器、酒類用容器、調味料容器、及びキャップ	2回/月
	ビン	ジュースビン、油ビン、ドリンクビン、調味料ビン、ウイスキービン	各1回/月
	カン	飲料カン、油カン、スプレーカンなど3L未満のカン	
	トレー・その他のプラスチック製容器包装	石油で作られたビニールやポリエチレンなどプラスチック容器、食品トレー、ペットボトルラベル、発泡スチロールなど、洗って汚れが落ちるもの	1回/週
剪定枝	剪定枝、草（土をしっかりとす）	1回/月	
もやさないごみ・もえないごみ		陶磁器類、ガラス類（化粧ビン含）、金属類、小型家電製品、スリッパ、カセットテープ、フライパン、ゴムホースなど	1回/月
有害ごみ		蛍光管、体温計、乾電池類	1回/月 随時（乾電池類）

<添付資料 1-4> 現有処理施設の概要

廿日市・大竹地域の管理する一般廃棄物処理施設の概要は次のとおりである。

表 現有処理施設概要

区分	名称	供用開始	施設の種類 ・処理方式	処理能力	処理対象区域	備考
ごみ 処理 施設	エコセンターはつかいち	平成 16 年	RDF 製造施設 (1 日 16 時間運転)	102 t/日	廿日市地域	
		平成 5 年	粗大ごみ処理施設	35 t/日	廿日市地域	
		平成 13 年	リサイクルプラザ	24 t/日	廿日市地域	
	廿日市市 佐伯クリーンセンター	平成 11 年	焼却施設 機械化バッチ燃焼式 (1 日 8 時間運転)	15 t/日	佐伯・吉和地域	
		平成 18 年	不燃ごみ処理事業場 (休止中)	3 t/日	佐伯・吉和地域	
	廿日市市 大野清掃センター	平成 8 年	焼却施設 全連続燃焼式 (1 日 24 時間運転)	60 t/日	大野・宮島地域	
		平成 8 年	粗大ごみ処理施設	13 t/日	大野地域	
	廿日市市 宮島清掃センター	平成 5 年	中継施設	—	宮島地域	
		平成 5 年	粗大ごみ処理施設	4 t/日	宮島地域	
		昭和 55 年	不燃物処理施設	25 t/日	宮島地域	
	廿日市市一般廃棄物最終処分場	平成 4 年	最終処分場	埋立容量 150,000m <sup>3</sup>	廿日市地域・ 佐伯・吉和地域	
	廿日市市佐伯一般廃棄物最終処分場	平成 6 年	最終処分場	埋立容量 11,400m <sup>3</sup>	佐伯・吉和地域	平成 24 年 埋立完了
	廿日市市大野一般廃棄物最終処分場	平成 6 年	最終処分場	埋立容量 221,000m <sup>3</sup>	大野地域	
	廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場(新)	平成 12 年	最終処分場	埋立容量 33,000m <sup>3</sup>	宮島地域	
	廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場(旧)	昭和 63 年	最終処分場	埋立容量 29,800m <sup>3</sup>	宮島地域	経過観察中
	夢エネルギーセンター	平成 15 年	RDF 製造施設	42t/日	大竹市	
	不燃物処理施設	平成元年	不燃物処理施設	11t/日	大竹市	
ストックヤード	平成 23 年	ストックヤード	1.2t/日	大竹市		
し尿 処理 施設	廿日市市衛生センター	平成 13 年	膜分離高負荷 脱窒素処理方式	100 kL/日	廿日市市内 全域	

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成25年度）

1 地域の概況

(1) 地域名	廿日市・大竹地域	(2) 地域内人口	146,069 人	(3) 地域面積	567.93 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村名	廿日市市、大竹市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日： 平成 年 月 日設立、認可予定			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況					目標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成30年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	13,698	13,776	13,971	14,195	14,475	12,342	(H24比 -14.7%)
	1事業所当たりの年間排出量 (トン/事業所)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.5	2.1	(H24比 -16.0%)
	家庭系 総排出量 (トン)	31,726	31,146	30,159	30,852	30,843	25,887	(H24比 -16.1%)
	1人当たりの年間排出量 (kg/人)	235	185	178	182	185	145	(H24比 -21.6%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	45,424	44,922	44,130	45,047	45,318	38,229	(H24比 -15.6%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0	0	0	0	0	0	(0.0%)
	総資源化量 (トン)	23,948	23,973	23,776	23,984	22,918	22,013	(53.5%)
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	21,456	21,278	20,975	21,658	22,136	17,082	(44.7%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	2,897	2,708	2,416	2,341	2,958	2,039	(5.3%)

※別添付資料として指標と人口等との要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2-1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
マテリアルリサイクル推進施設	廿日市市	廿日市市宮島清掃センター 中継施設	有	約50m <sup>2</sup>	H5.4	該当なし	H27.3	老朽	保管	H27.4	約50m <sup>2</sup>	佐伯クリーンセンター 不燃ごみ処理作業場の開始月不明
		廿日市市宮島清掃センター 粗大ごみ処理施設	有	4t/日	H5.4							
		廿日市市宮島清掃センター 不燃物処理施設	有	25t/日	S55.11							
		エコセンターはつかいち リサイクルプラザ	有	24t/日	H13.3							
		廿日市市佐伯クリーンセンター 不燃ごみ処理作業場	有	3t/日	H18							
	大竹市	不燃物処理資源化施設 不燃物処理施設	有	11t/日	H1.3							
		不燃物処理資源化施設 ストックヤード	有	1.2t/日	H23.6							
エネルギー回収型廃棄物処理施設	廿日市市	エコセンターはつかいち RDF製造施設	有	102t/日	H16.4	H31.3	RDF事業期間終了、 老朽、集約、 エネルギー回収	焼却	H31.4	約150 t/日	エネルギー回収型廃棄物処理施設の実施主体は廿日市市とする。	
		廿日市市佐伯クリーンセンター 焼却施設	有	15t/日	H11.4							
		廿日市市大野清掃センター 焼却施設	有	60t/日	H8.4							
	大竹市	夢エネルギーセンター RDF製造施設	有	42t/日	H15.1							
マテリアルリサイクル推進施設【上記エネルギー回収型廃棄物処理施設に併設】	廿日市市	エコセンターはつかいち 粗大ごみ処理施設	有	35t/日	H5.4	H31.3	老朽、集約	破碎	H31.4	約10 t/日		
		廿日市市大野清掃センター 粗大ごみ処理施設	有	13t/日	H8.4							
有機性廃棄物リサイクル推進施設	廿日市市	廿日市衛生センター 汚泥再生処理場	有	100kL/日	H13.4	該当なし						
最終処分場	廿日市市	廿日市市一般廃棄物最終処分場 最終処分場	有	150,000m <sup>3</sup>	H4.3	該当なし						
	廿日市市	廿日市市大野一般廃棄物最終処分場 最終処分場	有	221,000m <sup>3</sup>	H6.4							
	廿日市市	廿日市市佐伯一般廃棄物最終処分場 最終処分場	有	11,400m <sup>3</sup>	H6.3							
	廿日市市	廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場(新) 最終処分場	有	33,000m <sup>3</sup>	H12.4							
	廿日市市	廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場(旧) 最終処分場	有	29,800m <sup>3</sup>	S63.10							

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2-3)

4 生活排水処理の現状と目標 (廿日市市)

(単位：人)

指標・単位	年	過去の状況・現況					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成30年度
総人口		118,411	118,390	118,353	118,000	117,680	117,327
公共下水道	汚水衛生処理人口	27,513	29,024	35,480	42,821	43,397	70,077
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.2%	24.5%	30.0%	36.3%	36.9%	59.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	468	436	444	467	442	505
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	47,200	44,357	37,125	29,220	29,195	11,151
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	39.9%	37.5%	31.4%	24.8%	24.8%	9.5%
未処理人口	汚水衛生処理人口	43,230	44,573	45,304	45,492	44,646	35,594

※別添付資料として指標と人口等との要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2-2)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	廿日市市	930	2,460	平成6年	336	805	平成30年度	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2-3)

## 添 付 資 料

### <添付資料 2-1>

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

### <添付資料 2-2>

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

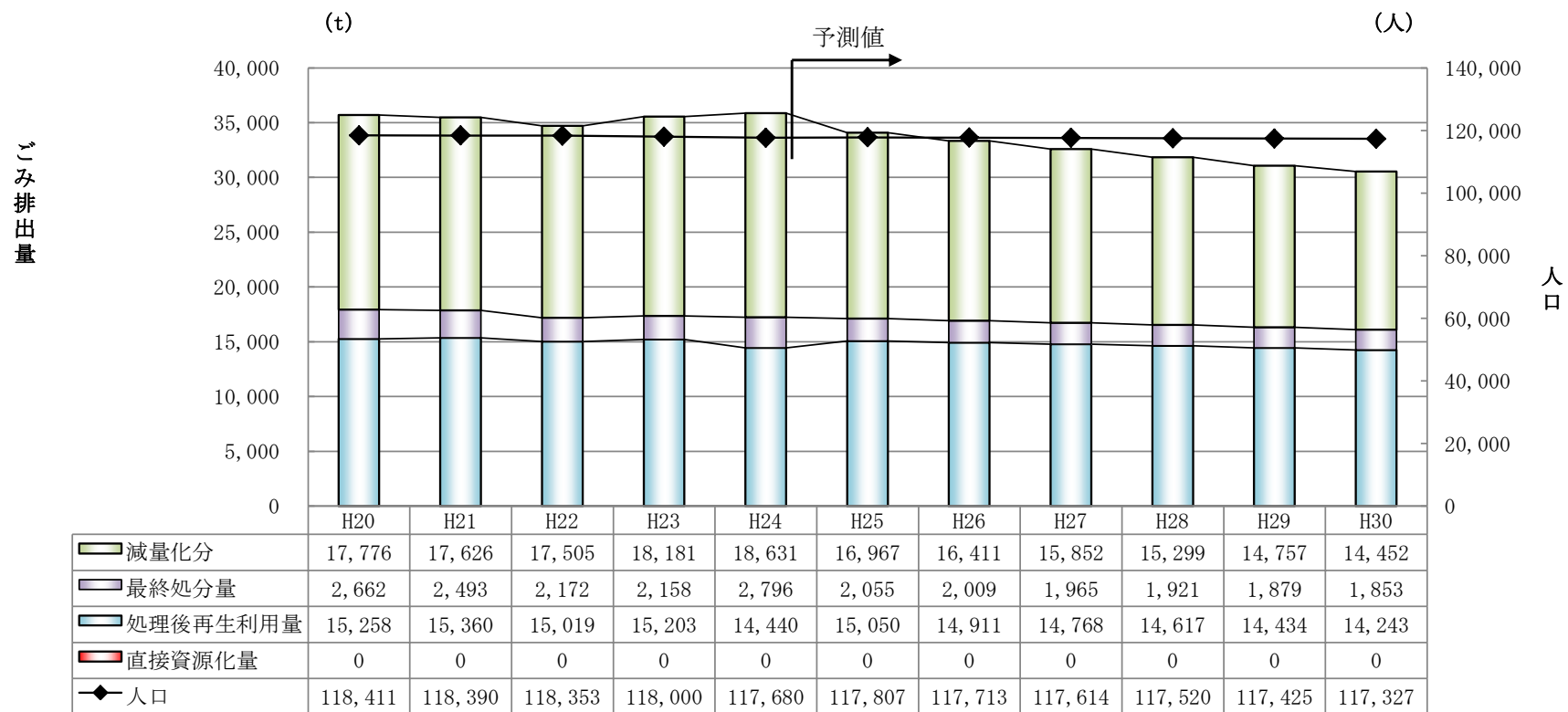
### <添付資料 2-3>

廿日市・大竹地域内の施設の現況と予定

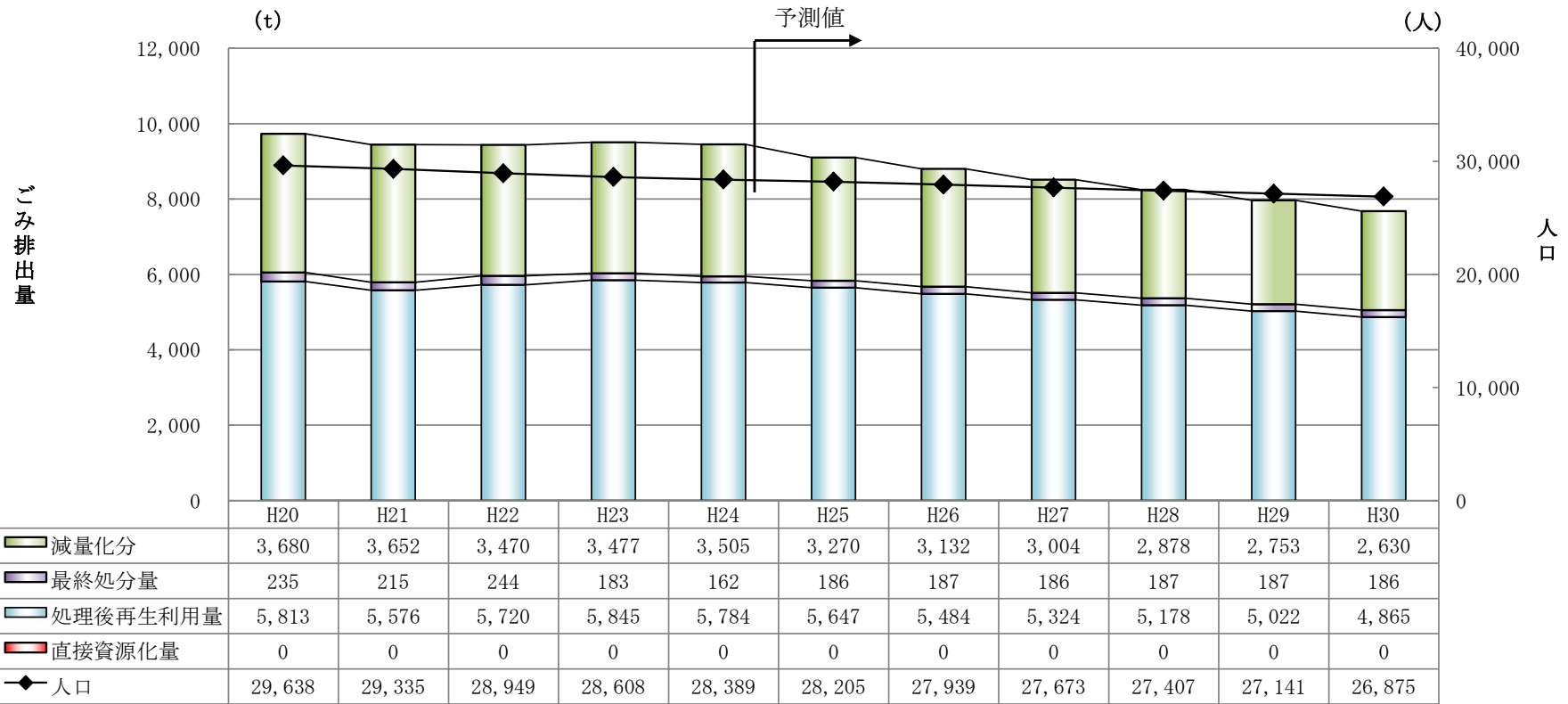


<添付資料 2-1> 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

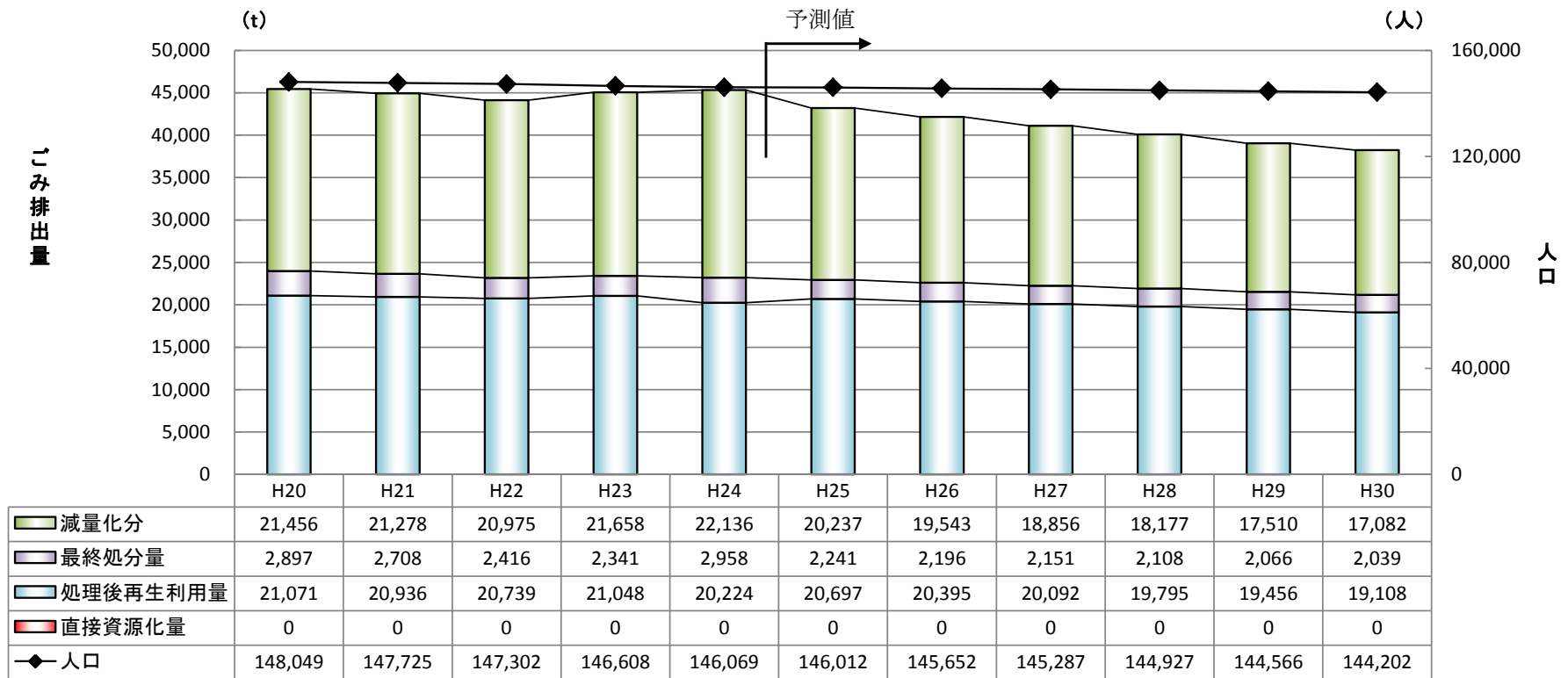
(1) 廿日市市



(2) 大竹市

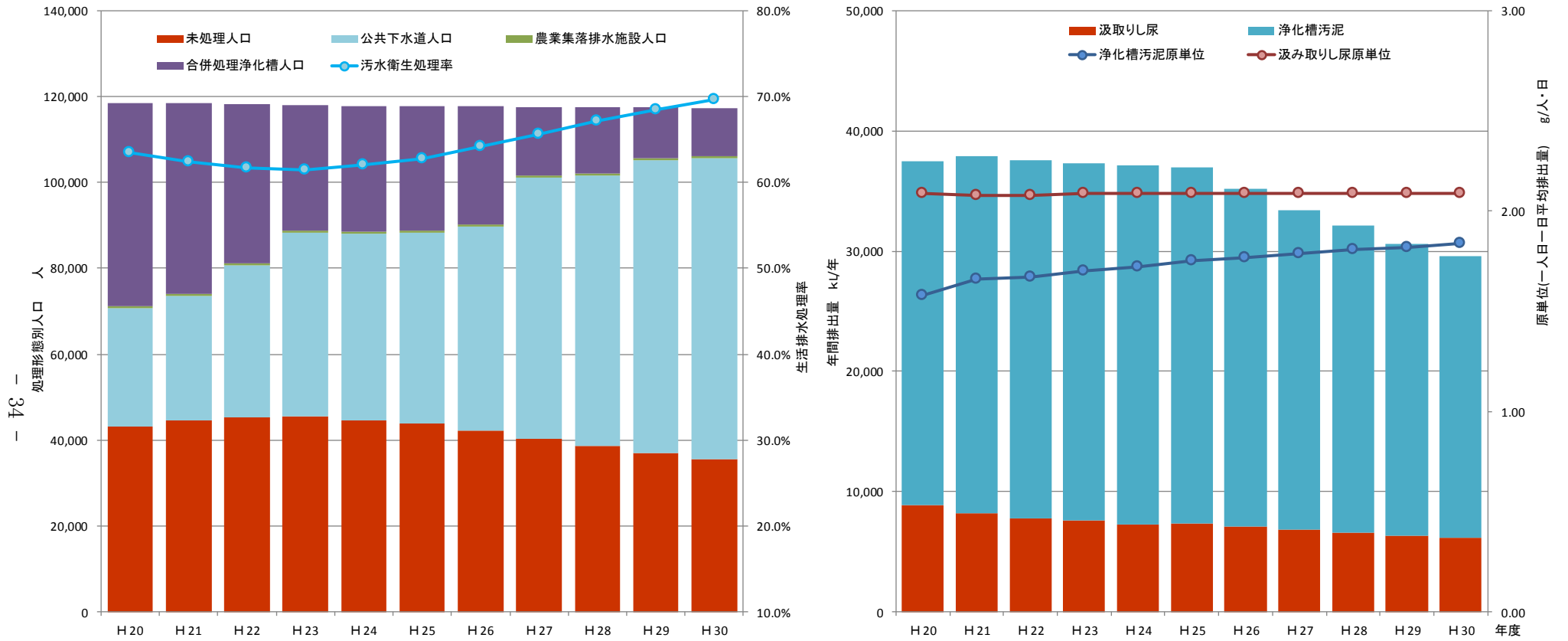


(3) 廿日市・大竹地域



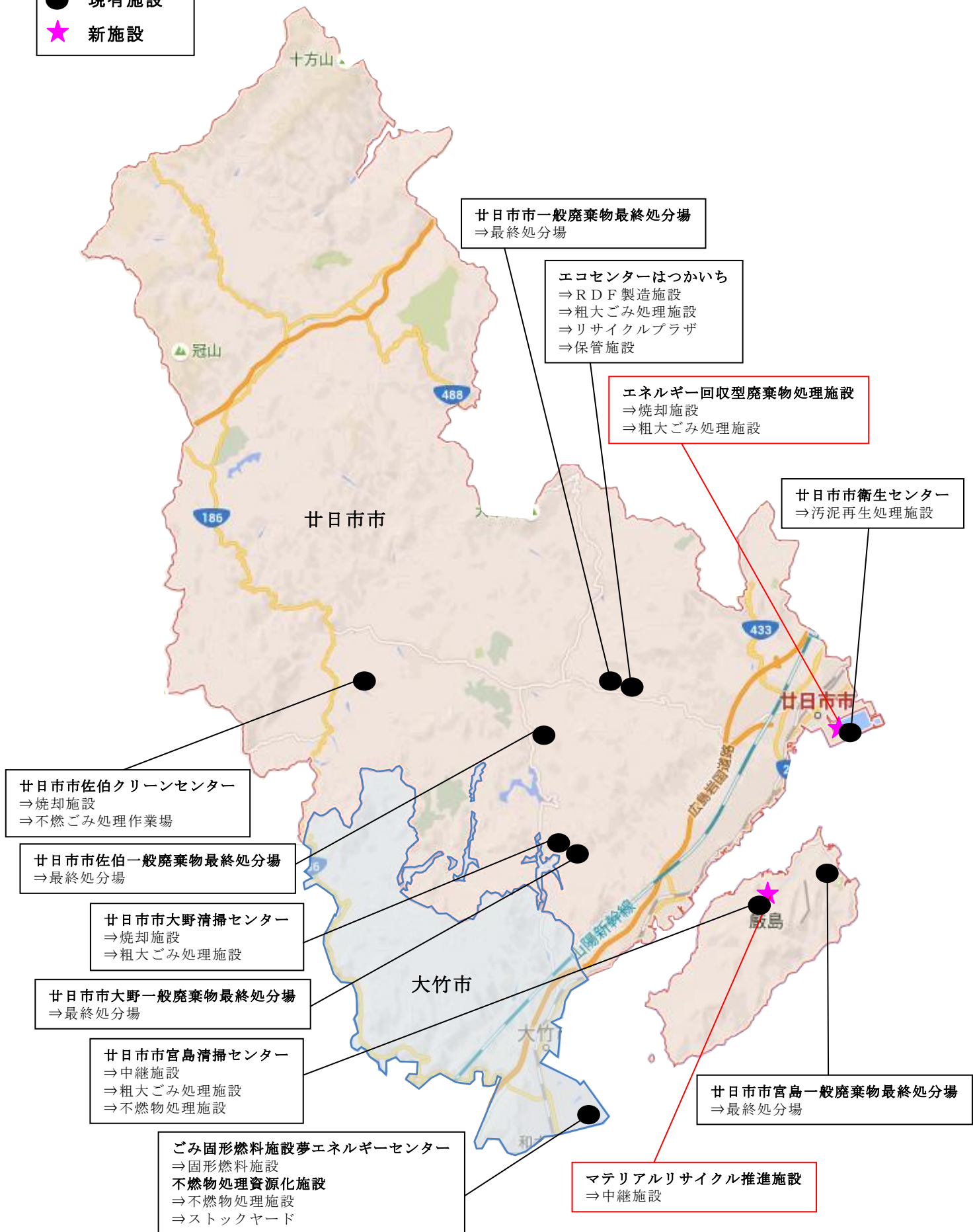
## <添付資料 2-2> 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

○ 廿日市市



<添付資料 2-3> 廿日市・大竹地域内の施設の現況と予定

- 現有施設
- ★ 新施設



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)	交付対象事業費 (千円)					備考						
				単位	開始		終了	平成23~25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成23~25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
○熟回収等に関する事業						3,191,001	0	0	0	502,449	2,688,552	2,296,393	0	0	0	332,431	1,963,962	
						3,191,001				502,449	2,688,552	2,296,393				332,431	1,963,962	工事監理含む
エネルギー回収型廃棄物処理施設	2	廿日市市	150	t/日	H28	H30												
○再生利用に関する事業						524,305	0	80,000	0	97,908	346,397	454,155		14,256	0	97,181	342,718	
粗大ごみ処理施設	2	廿日市市	10	t/日	H28	H30	444,305				97,908	346,397	439,899			97,181	342,718	工事監理含む
宮島地域びん・かんストックヤード	1	廿日市市	50	m <sup>2</sup>	H26	H26	14,256		14,256				14,256					
宮島地域中継施設	1'	廿日市市	積替	—	H26	H26	65,744		65,744				0		0			
○浄化槽に関する事業						111,064	43,552	16,878	16,878	16,878	16,878	111,064	43,552	16,878	16,878	16,878	16,878	
合併処理浄化槽設置整備	3	廿日市市	—	—	H23	H29	111,064	43,552	16,878	16,878	16,878	111,064	43,552	16,878	16,878	16,878	16,878	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						123,494	0	68,954	43,500	11,040	0	123,494	0	68,954	43,500	11,040	0	
エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備事業に係る施設整備基本計画策定事業	31	廿日市市			H26	H26	10,800		10,800			10,800		10,800				
エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備事業に係る施設基本設計事業	31	廿日市市			H26	H26	10,800		10,800			10,800		10,800				
エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備事業に係る測量調査事業	31	廿日市市			H26	H26	1,994		1,994			1,994		1,994				
エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備事業に係る地質調査事業	31	廿日市市			H26	H27	10,800		0	10,800		10,800		0	10,800			
エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備事業に係る生活環境影響調査事業	31	廿日市市			H26	H27	48,600		32,400	16,200		48,600		32,400	16,200			
エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備事業に係る事業者選定アドバイザー事業	31	廿日市市			H27	H28	27,540			16,500	11,040	27,540			16,500	11,040		
有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業に係る 施設整備基本計画策定事業	32	廿日市市			H26	H26	5,400		5,400			5,400		5,400				
有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業に係る 施設基本設計事業	32	廿日市市			H26	H26	7,560		7,560			7,560		7,560				
合計						3,949,864	43,552	165,832	60,378	628,275	3,051,827	2,985,106	43,552	100,088	60,378	457,530	2,323,558	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。  
 ※4 同一敷地の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画				備考	
					開始	終了		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみの有料化(指定袋制)導入の検討	廿日市市	H26	H29		導入方法検討	準備	導入			
	12	環境教育、普及啓発	体験学習の継続、環境教育資料の作成、リサイクルプラザの活用	廿日市市 大竹市	継続			環境教育資料の作成等					
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ運動とレジ袋有料化の導入促進	廿日市市 大竹市	継続			販売店への協力要請等					
	14	資源回収への助成	助成制度の見直し検討、地域の要望等の確認による取組団体の増加促進	廿日市市 大竹市	継続			制度の見直し検討、地域の要望等確認					
	15	電動生ごみ処理機購入費補助	利用実態モニタリングの継続、モニター制度による課題の明確化等	廿日市市 大竹市	継続			モニター制度による課題の明確化等					
	16	正しいごみ分別の促進	ステッカー貼付による正しいごみ出しルールの啓発	廿日市市 大竹市	継続			ステッカー貼付による啓発					
	17	事業系ごみの資源分別指導等	事業系ごみの分別徹底、事業者自らによる有効利用の促進	廿日市市 大竹市	継続			事業系ごみの分別徹底等					
	18	生活排水対策	広報やチラシ等による情報提供等、啓発活動の強化	廿日市市	継続			情報提供等による啓発活動の強化					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進	多量排出事業者への廃棄物処理担当者の選任、廃棄物減量計画の策定指導	廿日市市	継続			多量排出事業者への指導等					
		事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	事業者自らが適正な処理を進めることの推進	大竹市	継続			適正な処理の推進					
処理施設の整備に関するもの	1	びん・かんストックヤード整備事業	宮島地域	廿日市市	H26	H26	○	建設工事					
	1'	中継施設整備事業	宮島地域	廿日市市	H26	H26		建設工事					
	2	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約150t/日	廿日市市	H28	H30	○			建設工事			
		粗大ごみ処理施設整備事業	約10t/日 【上記のエネルギー回収型廃棄物処理施設に併設】	廿日市市	H28	H30	○			建設工事			
3	合併処理浄化槽整備		廿日市市	H23	H29	○	合併処理浄化槽整備						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	2の計画支援	エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る計画支援	廿日市市	H26	H28	○	施設計画	基本設計	測量	地質調査	生活環境影響調査	7トンのゲリ
								施設計画	基本設計				
その他	41	廃家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	廿日市市 大竹市	継続			普及啓発					
	42	不法投棄対策	監視パトロール、発見時の警察への通報等	廿日市市 大竹市	継続			監視パトロール等					
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理のための施設計画、関係機関との連携	廿日市市 大竹市	継続			災害廃棄物処理のための施設計画・連携					

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	廿日市市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 (仮称) 宮島地域びん・かんストックヤード
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 50m <sup>2</sup>
(5) 形式及び処理方式	保管施設
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

## 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし
---------------------	------

## 「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	びん・かん等
---------------	--------

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
-----------------------	------

(12) 事業計画額	14,256 千円
------------	-----------



## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	廿日市市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 10 t/日
(5) 形式及び処理方式	破碎・選別・貯留
(6) 地域計画内の役割	熱回収の前処理、再生利用の推進、最終処分の低減
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

## 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし
---------------------	------

## 「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	該当なし
---------------	------

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
-----------------------	------

(12) 事業計画額	工事費	437,709 千円
	工事監理費	6,596 千円
	合計	444,305 千円

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	廿日市市
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 150 t / 日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式 焼却施設
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 20%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 未定) ・ 無 ※熱回収は、汚泥乾燥による燃料化の他、将来的にはコンバインド方式による熱回収量アップを予定している。
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	該当なし
--------------	------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	該当なし
(11) 回収ガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	工事費	3,138,077 千円
	工事監理費	52,924 千円
	合計	3,191,001 千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	廿日市市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、公共下水道等の集合処理施設の普及が見込まれない地域において、既存のくみ取り便所又はみなし浄化槽を浄化槽へ転換する者を対象に、設置費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 29 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（ウ）水道水源の流域、（カ）自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域及び（キ）その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 111,064 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	200 基 ( 400 人分)	基	66,400千円	59,200千円	59,200千円
6～7人槽	116 基 ( 325 人分)	基	48,024千円	42,224千円	42,224千円
8～10人槽	20 基 ( 80 人分)	基	10,960千円	9,640千円	9,640千円
11～20人槽	基 ( 人分)	基			
21～30人槽	基 ( 人分)	基			
31～50人槽	基 ( 人分)	基			
51人槽以上	基 ( 人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	336 基 ( 805 人分) 改築を除く	基		111,064千円	111,064千円

## 計画支援概要

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	廿日市市					
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備のため					
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る施設整備基本計画策定事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る施設基本設計事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る測量調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る地質調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る生活環境影響調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る事業者選定アドバイザー事業
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 26 年度	平成 26 年度 ～ 平成 26 年度	平成 26 年度 ～ 平成 26 年度	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	・施設整備基本計画	・基本設計 ・PFI可能性調査	・測量	・地質調査	・生活環境影響調査	・事業者選定アドバイザー
(6) 事業計画額	10,800 千円	10,800 千円	1,994 千円	10,800 千円	48,600 千円	27,540 千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	廿日市市	
(2) 事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設 整備のため	
(3) 事業名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業に係る施設整備基本計画策定事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業に係る施設基本設計事業
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 26 年度	平成 26 年度 ～ 平成 26 年度
(5) 事業概要	・施設整備基本計画	・基本設計
(6) 事業計画額	5,400 千円	7,560 千円